

施設別概要書

施設名称		鴻巣市立コミュニティふれあいセンター
既存の愛称		—
施設所在地		鴻巣市登戸449
設置年月		昭和58年5月
敷地面積		2,081 m ²
延床面積		1,196 m ²
建物構造		鉄筋コンクリート造 2階建
主な施設内容		第1会議室・第2会議室(一体利用可)、会議室A・B・C、和室、集会室、ボランティアビューロー、駐車場18台、駐輪場
主な実施イベント		健康体操・ヨガ・ダンス・リトミック・歌・語学等の各種講座
年間 利用者数	R4	23,846 人
	R5	22,422 人
	R6	18,900 人
指定管理者 導入状況		街活性室(株) 令和 5 年 4 月1日から令和10 年3月31日
アピール ポイント		会議室、集会室、和室など多彩な活動に利用できる施設が充実しており、サークル活動等で多くの地域の方に利用されています。ダンスや運動に最適な鏡付きの部屋もあり、指定管理者によるヨガやピラティスなどの各種講座も好評で、利用者の健康・文化・趣味の活動を支援しています。
アクセス		JR 高崎線「鴻巣駅」から約 2.1km、徒歩:約 29 分
愛称の表示		・ 掲出位置や表示内容、規格、設置時期等の詳細は、施設所管課(必要な場合は、施設管理者、指定管理者、その他関係者)と協議を行い、決定します。 ・ 新たな構造計算を必要とする広告を設置する場合においては、安全管理や点検含め提案者が責任を負うものとします。 ・ 愛称使用の開始日において、表示変更が完了していない場合においても契約期間及びネーミングライツ料の変更はありません。 ・ 表示サインや看板等の大きさやデザイン等については、埼玉県屋外広告物条例(平成 19 年埼玉県条例 46 号)等の関係法令を遵守するものとします。
特記事項		・ 施設名を含めた愛称(〇〇コミュニティふれあいセンター、コミュニティふれあいセンター〇〇)を提案してください。
担当課		本募集について:財務部資産管理課 施設所管課:市民生活部自治振興課
		☎ 代表 048-541-1321(内線 2282) (内線 3111)
募集価格:30 万円～ 契約期間:2年		

施設写真	
外観	
	
第1・第2会議室	会議室 A
	
会議室 C	集会室
	
和室	ボランティアビューロー
	